

求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針

医療法人社団鶴亀会は、求職者等の人格と尊厳を尊重し、安心して求職活動や実習等に参加できる環境を確保するため、求職者等に対するハラスメントを許しません。

1. 基本方針

当法人は、採用選考、職場見学、実習等において、セクシュアルハラスメントをはじめ、パワーハラスメントその他の人格や尊厳を傷つける言動を禁止します。

また、役員および職員に本方針を周知し、ハラスメント行為が確認された場合には、関係規程に基づき厳正に対処します。

2. 対象となる方

本方針は、当法人への応募者、職場見学者その他当法人の採用活動に参加する方を対象とします。

3. 禁止する行為

求職者等に対する以下のような行為を禁止します。

- (1) 性的な内容の質問・発言、不必要な身体接触
- (2) 食事や交際への執拗な誘い、私的な連絡先等の交換の強要
- (3) 採用する立場等を利用した威圧的・不適切な言動
- (4) 求職活動等に必要範囲を超えた私生活に関する質問
- (5) その他、求職者等の人格や尊厳を傷つける言動

4. 相談への対応

当法人の採用活動や実習等において、ハラスメントに該当すると思われる言動があった場合は、下記窓口までご相談ください。

相談者のプライバシーに十分配慮し、適切に対応します。また、相談したこと等を理由として、採用選考その他において不利益な取扱いを行うことはありません。

採用活動において、ハラスメントに該当する可能性のある言動を受けた場合や、不安に感じることがある場合は、以下の窓口までご相談ください。

【相談窓口】

相談窓口：人事部人事課

電話：03-3299-0086（受付時間：平日 9：00～17：00）

E-mail：jinji-romu@tsurukamekai.jp

制定日：令和 8 年 10 月 1 日

医療法人社団鶴亀会

理事長 門前幸志郎